

# 相続人代表者指定(変更)届 兼固定資産現所有者申告書

宝達志水町長

年 月 日

届出人 住所

氏名

電話番号

地方税法第9条の2第1項の規定に基づく被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者を、相続人の総意により、下記のとおり決定いたしましたので届け出ます。

また、宝達志水町税条例第82条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を下記のとおり申告します。

被相続人	亡くなった方の氏名		亡くなった方の住所		死亡年月日		
	ふりがな				年 月 日		
相続人（現所有者）	代表者	氏名		住所		被相続人との続柄	相続分
		ふりがな	⑩				
	生年月日	年 月 日	電話番号				
	代表者以外	ふりがな					/
	ふりがな						/
	ふりがな						/

**【届出にあたっての留意点】**

※届出人及び代表者の本人確認ができる書類の提示または写しを添付してください。

※相続放棄をした場合には、家庭裁判所が発行する「相続放棄受理通知書」の写しを提出してください。